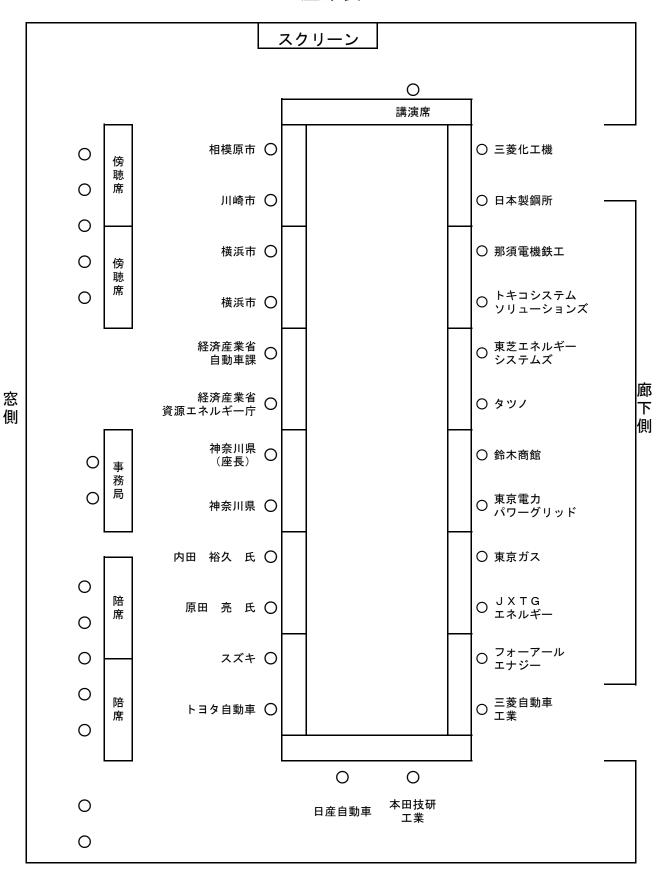
令和2年1月28日(火)14:00~16:00 於:横浜情報文化センター 大会議室

「令和元年度第1回かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会」 次第

〈〈議事〉〉

- 1 協議会設置要綱等の改正について(資料1-1、1-2、1-3、1-4、1-5、1-6)
- 2 水素エネルギーの普及促進について(資料2-1、2-2)
- 3 電気自動車 (EV) の普及促進について (資料 3-1、3-2、3-3)
- 4 情報・意見交換(資料4-1、4-2、4-3、4-4、4-5)
- 5 その他

令和元年度 第1回 かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会 座席表



令和元年度第1回かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会 出席者名簿(敬称略)

,-	団体名等	お署・役職	(3,7 (:名	
	スズキ(株)	電動モビリティ開発部 開発企画課 課長代理	池	谷	謙	由
	トヨタ自動車㈱	国内営業部 神奈川県地区担当員	平	野	義	孝
自動車 メーカー	日産自動車㈱	涉外部 担当部長	永	澤		実
	本田技研工業㈱	日本本部 営業企画部 エリア企画推進課	武	藤	栄	
	三菱自動車工業㈱	総務渉外部 社会貢献推進室 担当マネージャー	大	石	博	基
電池 メーカー	フォーアールエナジー(株)	社長	牧	野	英	治
	JXTGエネルギー(株)	水素事業推進部 水素事業総括グループ 担当マネージャー	新	妻	拓	弥
水素・電気 供給事業者	東京ガス㈱	産業エネルギー事業部 水素ソリューショングループ	Ш	崎	達	治
	東京電カパワーグリッド㈱	神奈川総支社 副総支社長	吉	村	5	陽
	 	技術本部 高圧機器部 担当部長	加	藤	伸	_
	(株)タツノ	水素事業推進室	元	野	木	中
	東芝エネルギーシステムズ㈱	水素エネルギー事業統括部 事業開発部事業開発第一担当 参事	肥	田	拓	之
水素関連 事業者	トキコシステムソリューションズ (株)	経営企画部	吉	田	烈	臣
	那須電機鉄工㈱	技術開発部 研究開発課長	阿	部	真	丈
	㈱日本製鋼所	新事業推進本部 副本部長	伊	藤	秀	明
	三菱化工機㈱	水素プロジェクト課	谷	П	浩	之
学識経験者	㈱ケイエスピー / 国際水素エネルギー協会(IAHE)	代表取締役社長/フェロー・副会長	内	田	裕	久
于邮件预知	国立研究開発法人産業技術総合研 究所	研究支援アドバイザー	原	田		亮
	経済産業省	製造産業局 自動車課 係長	佐	藤	乃 利	一子
	経済産業省資源エネルギー庁	省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 水素・燃料電池戦略室 係長	泉	田	大	輔
	横浜市	環境創造局 環境エネルギー課長	大	島	貴	至
经证	横浜市	温暖化対策統括本部 プロジェクト推進課 担当係長	高	橋	千代	; 子
行政	川崎市	環境局 地球環境推進室 担当課長	五-	十嵐	美伢	
	相模原市	環境経済局 環境共生部 環境政策課 参事(兼)課長	宮	崎	健	司
	神奈川県	産業労働局長兼エネルギー担当局長	山	田	健	司
	神奈川県	産業労働局エネルギー担当部長	村	上	剛	史

改正案	現行
かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会の設置及び運営に関する要綱	かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会の設置及び運営に関する要綱
第1条~第3条 (略)	第1条~第3条 (略)
(座長) 第4条 協議会に座長を置く。 2 座長は、神奈川県 <u>産業労働局エネルギー担当部長</u> を持って充てる。	(座長) 第4条 協議会に座長を置く。 2 座長は、神奈川県 <u>エネルギー担当局長</u> を持って充てる。
第5条~第10条 (略)	第5条~第10条 (略)
附 則 この要綱は、平成25年8月30日から施行する。	附 則 この要綱は、平成25年8月30日から施行する。
附 則 この要綱は、平成25年10月24日から施行する。	附 則 この要綱は、平成25年10月24日から施行する。
附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。	附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
附 則 この要綱は、平成26年12月25日から施行する。	附 則 この要綱は、平成26年12月25日から施行する。
附 則 この要綱は、平成27年2月10日から施行する。	附 則
附 則 この要綱は、平成28年7月28日から施行する。	附 則 この要綱は、平成28年7月28日から施行する。
附 則 この要綱は、平成29年7月19日から施行する。	附 則 この要綱は、平成29年7月19日から施行する。
<u>附 則</u> この要綱は、令和2年1月28日から施行する。	

別表			別表		
区分	会員	備考	区分	会員	備考
	スズキ株式会社			スズキ株式会社	
	株式会社SUBARU			株式会社SUBARU	
	トヨタ自動車株式会社			トヨタ自動車株式会社	
自動車メーカー	日産自動車株式会社] 自動車メーカー	日産自動車株式会社	
	本田技研工業株式会社			本田技研工業株式会社	
	マツダ株式会社			マツダ株式会社	
	三菱自動車工業株式会社			三菱自動車工業株式会社	
	エリーパワー株式会社			エリーパワー株式会社	
電池メーカー	株式会社エンビジョンAESCジャパン		- 電池メーカー	オートモーティブエナジーサプライ株式会社	
	フォーアールエナジー株式会社			フォーアールエナジー株式会社	
	岩谷産業株式会社			岩谷産業株式会社	
	コスモ石油株式会社			コスモ石油株式会社	
	JXTGエネルギー株式会社			JXTGエネルギー株式会社	
水素・電気供給事業者	大陽日酸株式会社		- 水素・電気供給事業者	大陽日酸株式会社	
	東京ガス株式会社			東京ガス株式会社	
	東京電力パワーグリッド株式会社			東京電力株式会社	
	日本エア・リキード株式会社		-	日本エア・リキード株式会社	
	株式会社鈴木商館			株式会社鈴木商館	
	株式会社タツノ			株式会社タツノ	
	千代田化工建設株式会社			千代田化工建設株式会社	
	東芝エネルギーシステムズ株式会社				
水素関連事業者	トキコシステムソリューションズ株式会社		- 水素関連事業者 	日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社	
	那須電機鉄工株式会社		1	那須電機鉄工株式会社	
	株式会社日本製鋼所		-	株式会社日本製鋼所	
	三菱化工機株式会社		-	三菱化工機株式会社	
学識経験者	内田 裕久 (株式会社ケイエスピー(かながわサイエンスパーク(KSP))代表 取締役社長/国際水素エネルギー協会 フェロー・副会長) 原田 亮		学識経験者	内田 裕久 (株式会社ケイエスピー(かながわサイエンスパーク(KSP))代表 取締役社長/国際水素エネルギー協会 フェロー・副会長) 原田 亮	
	/ / / / / /			(日本エネルギー学会 水素部会 部会長/産業技術総合研究所 化学 プロセス研究部門 技術支援アドバイザー)	
行政	経済産業省製造産業局自動車課 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部水素・燃料電池戦略 室			経済産業省製造産業局自動車課 経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部水素・燃料電池戦略 室	
	横浜市			横浜市	
	川崎市			川崎市	

相模原市		相模原市	
神奈川県	座長	神奈川県	座長
	(区分毎に五十音順)	·	(区分毎に五十音順)

(設置目的)

第1条 この要綱は、次世代自動車(燃料電池自動車 (FCV) 及び電気自動車 (EV)) の普及等を 目的として設置する「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会(以下「協議会」という。)」 の協議事項、組織、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

- 第2条 協議会は、前条の目的を達成するため、次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 次世代自動車の普及推進方策の検討
 - (2) 次世代自動車の普及啓発
 - (3) 水素・燃料電池、蓄電池の普及拡大に関する事項
 - (4) その他次世代エネルギーシステムの普及推進に必要な事項

(組織)

第3条 協議会は、別表に掲げる会員で構成する。

(座長)

- 第4条 協議会に座長を置く。
- 2 座長は、神奈川県産業労働局エネルギー担当部長を持って充てる。

(会議)

- 第5条 協議会の会議は、座長が必要に応じて招集する。
- 2 協議会において、必要があると認めたときには、その会議に会員以外の者の出席を求め、意見を 聞くことができる。

(部会)

第6条 協議会には、水素・燃料電池自動車(FCV)部会及び電気自動車(EV)部会を設置する。 2 部会の設置に関する事項は別に定める。

(ワーキンググループ)

- 第7条 各部会には、必要に応じてワーキンググループを設置する。
- 2 ワーキンググループの設置に関する事項は別に定める。

(会議の公開)

- 第8条 協議会の会議は公開とする。
- 2 傍聴に係る手続等の必要な事項は別に定める。
- 3 会議の議事録は、すみやかに公開する。
- 4 議事録に会員名を記載する場合は、全会員の了解を得る。

(事務局)

第9条 協議会の事務局は、神奈川県産業労働局産業部エネルギー課が担う。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、協議会の運営に関し必要な事項は、座長が協議会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成25年8月30日から施行する。

附則

この要綱は、平成25年10月24日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年12月25日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年2月10日から施行する。

附 則

この要綱は、平成28年7月28日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年7月19日から施行する。

附<u>則</u> この要綱は、令和2年1月28日から施行する。

区分	会員	備考
	スズキ株式会社	
	株式会社SUBARU	
	トヨタ自動車株式会社	
自動車メーカー	日産自動車株式会社	
	本田技研工業株式会社	
	マツダ株式会社	
	三菱自動車工業株式会社	
	エリーパワー株式会社	
電池メーカー	株式会社エンビジョンAESCジャパン	
	フォーアールエナジー株式会社	
	岩谷産業株式会社	
	コスモ石油株式会社	
	JXTGエネルギー株式会社	
水素・電気供給事業者	大陽日酸株式会社	
	東京ガス株式会社	
	東京電力パワーグリッド株式会社	
	日本エア・リキード株式会社	
	株式会社鈴木商館	
	株式会社タツノ	
	千代田化工建設株式会社	
水素関連事業者	東芝エネルギーシステムズ株式会社	
水米関連事業名 	トキコシステムソリューションズ株式会社	
	那須電機鉄工株式会社	
	株式会社日本製鋼所	
	三菱化工機株式会社	
学識経験者	内田 裕久 (株式会社ケイエスピー(かながわサイエンスパーク(KSP))代表取締役社長/国際水素エネルギー協会 フェロー・副会長) 原田 亮	
	(産業技術総合研究所 化学プロセス研究部門 技術支援アドバイザー/日本エネルギー学会新エネルギー・水素部会顧問)	
	経済産業省製造産業局自動車課経済産業省資源エネルギー庁	
	経済産業自負源エイルキー庁 省エネルギー・新エネルギー部水素・燃料電池戦略室	
 行政	横浜市	
	川崎市	
	相模原市	
	神奈川県	座長
		<u>に</u> 五十辛順)

更科I— 3					
改正案	現行				
かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会における水素・燃料電池自動 車(FCV)部会及び電気自動車(EV)部会の設置及び運営に関する要綱	かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会における水素・燃料電池自動 車(FCV)部会及び電気自動車(EV)部会の設置及び運営に関する要綱				
第1条~第5条 (略)	第1条~第5条 (略)				
(会議の公開) 第6条 部会の会議は公開とする。 2 傍聴に係る手続等の必要な事項は「かながわ次世代 <u>エネルギーシステム</u> 普及推進協議会傍聴要領」に準ずる。 3 会議の議事録は、すみやかに公開する。 4 議事録に会員名を記載する場合は、全会員の了解を得る。	(会議の公開) 第6条 部会の会議は公開とする。 2 傍聴に係る手続等の必要な事項は「かながわ次世代 <u>自動車</u> 普及推進協議会傍聴頭 領」に準ずる。 3 会議の議事録は、すみやかに公開する。 4 議事録に会員名を記載する場合は、全会員の了解を得る。				
第7条~第8条 (略)	第7条~第8条 (略)				
附 則 この要綱は、平成25年10月24日から施行する。	附 則 この要綱は、平成25年10月24日から施行する。				
附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。	附 則 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。				
附 則 この要綱は、平成26年12月25日から施行する。	附 則 この要綱は、平成26年12月25日から施行する。				
附 則 この要綱は、平成27年2月10日から施行する。	附 則 この要綱は、平成27年2月10日から施行する。				
附 則 この要綱は、平成28年7月28日から施行する。	附 則 この要綱は、平成28年7月28日から施行する。				
附 則 この要綱は、平成29年7月19日から施行する。	附 則 この要綱は、平成29年7月19日から施行する。				
<u>附 則</u> この要綱は、令和2年1月28日から施行する。 -					

別表			1	Γ
区分	会員	FCV 部会	EV 部会	備考
	スズキ株式会社	0	0	
	株式会社SUBARU	\circ		
占私士	トヨタ自動車株式会社	0	0	
自動車	日産自動車株式会社	\circ	0	
メーカー	本田技研工業株式会社	\circ	0	
	マツダ株式会社		0	
	三菱自動車工業株式会社		0	
	エリーパワー株式会社		0	
電池メーカ	株式会社エンビジョンAESCジャパン		0	
	フォーアールエナジー株式会社		0	
	岩谷産業株式会社	0		
	コスモ石油株式会社	0		
	JXTGエネルギー株式会社	0		
水素・電気	大陽日酸株式会社	\circ		
供給事業者	東京ガス株式会社	0		
	東京電力パワーグリッド株式会社		0	
	日本エア・リキード株式会社	0		
	株式会社鈴木商館	0		
	株式会社タツノ		0	
l	千代田化工建設株式会社	0		
水素関連	東芝エネルギーシステムズ株式会社	<u>O</u>		
事業者	トキコシステムソリューションズ株式会社	0	0	
	那須電機鉄工株式会社	0		
	株式会社日本製鋼所	0		
	三菱化工機株式会社	0		
	内 田 裕 久 (株式会社ケイエスピー(かながわサイエンスパーク(KSP))代表取 締役社長/国際水素エネルギー協会 フェロー・副会長)	0		
学識経験者	原田 亮 (産業技術総合研究所 化学プロセス研究部門 技術支援アドバイザー/ 日本エネルギー学会新エネルギー・水素部会顧問)	0		
	経済産業省製造産業局自動車課	\circ	0	
	経済産業省資源エネルギー庁	0		
	省エネルギー・新エネルギー部水素・燃料電池戦略室	\cup		
行政	横浜市	<u>O</u>	<u>O</u>	
	川崎市	0	0	
	相模原市	0	0	
	神奈川県	\bigcirc	0	部会長

(区分毎に五十音順)

別表 FCVEV会員 備考 区分 部会 部会 スズキ株式会社 \bigcirc \bigcirc 株式会社SUBARU \bigcirc トヨタ自動車株式会社 \bigcirc \bigcirc 自動車 日産自動車株式会社 \bigcirc \bigcirc メーカー 本田技研工業株式会社 \bigcirc \bigcirc マツダ株式会社 \bigcirc \bigcirc 三菱自動車工業株式会社 エリーパワー株式会社 \bigcirc 電池メーカ オートモーティブエナジーサプライ株式会社 \bigcirc フォーアールエナジー株式会社 \bigcirc 岩谷産業株式会社 \bigcirc コスモ石油株式会社 \bigcirc \bigcirc JXTGエネルギー株式会社 水素・電気 大陽日酸株式会社 \bigcirc 供給事業者 \bigcirc 東京ガス株式会社 東京電力 株式会社 \bigcirc 日本エア・リキード株式会社 \bigcirc 株式会社鈴木商館 \bigcirc 株式会社タツノ \bigcirc \bigcirc 千代田化工建設株式会社 \bigcirc (新規) 水素関連 日立オートモティブシステムズメジャメント株式会社 \bigcirc \bigcirc 事業者 \bigcirc 那須電機鉄工株式会社 株式会社日本製鋼所 \bigcirc 三菱化工機株式会社 \bigcirc 内田裕久 \bigcirc (株式会社ケイエスピー(かながわサイエンスパーク(KSP))代表取 締役社長/国際水素エネルギー協会 フェロー・副会長) 学識経験者 原田 亮 \bigcirc (日本エネルギー学会 水素部会 部会長/産業技術総合研究所 化学プ ロセス研究部門 技術支援アドバイザー) 経済産業省製造産業局自動車課 \bigcirc \bigcirc 経済産業省資源エネルギー庁 \bigcirc 省エネルギー・新エネルギー部水素・燃料電池戦略室 横浜市 行政 川崎市 \bigcirc \bigcirc 相模原市 \bigcirc \bigcirc 神奈川県 部会長

(区分毎に五十音順)

かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会における水素・燃料電池自動車 (FCV) 部会及び電気自動車 (EV) 部会の設置及び運営に関する要綱

(設置目的)

第1条 この要綱は、次世代自動車(燃料電池自動車 (FCV)及び電気自動車 (EV))の普及等を 目的として設置する「かながわ次世代エネルギーシステム普及推進協議会(以下「協議会」という。)」 のもとに設置する、水素・燃料電池自動車 (FCV)部会及び電気自動車 (EV)部会の協議事項、 組織、運営等について必要な事項を定めるものとする。

(協議事項)

- 第2条水素・燃料電池自動車(FCV)部会は次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 燃料電池自動車 (FCV) の普及推進方策の検討
 - (2) 燃料電池自動車 (FCV) の普及啓発
 - (3) 水素・燃料電池の普及拡大に関する事項
 - (4) その他水素・燃料電池自動車 (FCV) の普及推進に必要な事項
- 2 電気自動車 (EV) 部会は次に掲げる事項について協議する。
 - (1) 電気自動車 (EV) の普及推進方策の検討
 - (2) 電気自動車 (EV) の普及啓発
 - (3) 蓄電池の普及拡大に関する事項
 - (4) その他電気自動車 (EV) の普及推進に必要な事項

(組織)

第3条 両部会は、別表に掲げる部会員で構成する。

(座長)

- 第4条 両部会に部会長を置く。
- 2 部会長は、神奈川県産業労働局産業部エネルギー課長を持って充てる。

(会議)

- 第5条 部会の会議は、部会長が必要に応じて招集する。
- 2 部会において、必要があると認めたときには、その会議に部会員以外の者の出席を求め、意見を 聞くことができる。

(会議の公開)

- 第6条 部会の会議は公開とする。
- 2 傍聴に係る手続等の必要な事項は「かながわ次世代<mark>エネルギーシステム</mark>普及推進協議会傍聴要領」 に準ずる。
- 3 会議の議事録は、すみやかに公開する。
- 4 議事録に会員名を記載する場合は、全会員の了解を得る。

(事務局)

第7条 部会の事務局は、神奈川県産業労働局産業部エネルギー課が担う。

(その他)

第8条 この要綱に定めるもののほか、部会の運営に関し必要な事項は、部会長が各部会に諮って定める。

附則

この要綱は、平成25年10月24日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年4月1日から施行する。

附則

この要綱は、平成26年12月25日から施行する。

附則

この要綱は、平成27年2月10日から施行する。

附則

この要綱は、平成28年7月28日から施行する。

附則

この要綱は、平成29年7月19日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年1月28日から施行する。

区分	会員	FCV 部会	EV 部会	備考
	スズキ株式会社	0	0	
	株式会社SUBARU	0		
	トヨタ自動車株式会社	0	0	
自動車 メーカー	日産自動車株式会社	0	0	
<i>y. y</i>	本田技研工業株式会社	0	0	
	マツダ株式会社		0	
	三菱自動車工業株式会社		0	
	エリーパワー株式会社		0	
電池メーカー	株式会社エンビジョンAESCジャパン		0	
	フォーアールエナジー株式会社		0	
	岩谷産業株式会社	0		
	コスモ石油株式会社	0		
	JXTGエネルギー株式会社	0		
水素・電気 供給事業者	大陽日酸株式会社	0		
	東京ガス株式会社	0		
	東京電力パワーグリッド株式会社		0	
	日本エア・リキード株式会社	0		
	株式会社鈴木商館	0		
	株式会社タツノ	0	0	
	千代田化工建設株式会社	0		
水素関連	東芝エネルギーシステムズ株式会社	<u></u>		
事業者	トキコシステムソリューションズ株式会社	0	\circ	
	那須電機鉄工株式会社	0		
	株式会社日本製鋼所	0		
	三菱化工機株式会社	0		
学識経験者	内 田 裕 久 (株式会社ケイエスピー(かながわサイエンスパーク(KSP)) 代表取締役社長/国際水素エネルギー協会 フェロー・副会長)	0		
于明机压机火石	原田 亮 (産業技術総合研究所 化学プロセス研究部門 技術支援アド バイザー/日本エネルギー学会新エネルギー・水素部会顧問)	0		
	経済産業省製造産業局自動車課	0	0	
	経済産業省資源エネルギー庁 省エネルギー・新エネルギー部水素・燃料電池戦略室	0		
行政	横浜市	<u></u>	\bigcirc	
	川崎市	0	0	
	相模原市	0	0	
	神奈川県	\circ	0	部会長

		具作!
改正案	現行	
かながわ次世代 <u>エネルギーシステム</u> 普及推進協議会傍聴要領	かながわ次世代自動車 普及推進協議会傍聴要領	
第1条 この要領は、かながわ次世代 <u>エネルギーシステム</u> 普及推進協議会(以下、「協議会」という。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。	第1条 この要領は、かながわ次世代 <u>自動車</u> 普及推進協議会(以 ¹ いう。)の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。	下、「協議会」と
第2条~第8条 (略)	第2条~第8条 (略)	
附 則 この要綱は、平成25年10月24日から施行する。	附 則 この要領は、平成25年8月30日から施行する。	
附 則 この要綱は、令和2年1月28日から施行する。		

かながわ次世代エネルギーシステム 普及推進協議会傍聴要領

(趣旨)

第1条 この要領は、<mark>かながわ次世代エネルギーシステム</mark>普及推進協議会(以下、「協議会」という。) の会議の傍聴に関し必要な事項を定めるものとする。

(傍聴席の区分)

第2条 傍聴席は、一般席及び報道関係者席に分ける。

(傍聴人の決定等)

- 第3条 一般席の定員は10人以内とし、会議の都度、協議会の座長(以下、座長)が会議室の収容 人員等を考慮して定める。
- 2 座長は、傍聴希望者を会議の開催当日に、所定の場所、時間に集合させるものとする。
- 3 前項の規定により集合した傍聴希望者数が、定員に満たない場合は傍聴希望者全員を傍聴人とし、 定員を超える場合は抽選により傍聴人を決定する。

(傍聴席に入場することができない者)

- 第4条 次の者は、傍聴席に入場することができない。
 - (1) 決定した傍聴人以外の者
 - (2) 会議を妨害し、又は他人に迷惑を及ぼすおそれがあると明らかに認められる者

(傍聴人の守るべき事項)

第5条 傍聴人は、会場の秩序を乱し、又は会議の妨害となるような行為をしてはならない。

(写真、映画、テレビ等の撮影及び録音等の禁止)

第6条 傍聴人は、会場において、写真、映画、テレビ等の撮影をし、又は録音等をしてはならない。 ただし、事前に協議会の座長の許可を得た場合は、この限りでない。

(秩序の維持)

- 第7条 座長は、会議の円滑な運営を図るため、傍聴人に必要な指示をすることができる。
- 2 座長は、前項の指示をしたにもかかわらず、傍聴人が指示に従わないときは、傍聴人を退場させることができる。

(実施細目)

第8条 この要領に定めのない事項は、座長が協議会に諮って定める。

附則

この要領は、平成25年8月30日から施行する。

附則

この要綱は、令和2年1月28日から施行する。



水素社会実現に向けた経済産業省の取組

2020年1月 省エネルギー・新エネルギー部 新エネルギーシステム課 水素・燃料電池戦略室

水素の特徴

- 利用時に温室効果ガスの排出ゼロ
- **様々な資源を出発原料**として製造可能
- 利用に多様性
- **長期間・大量に貯蔵**が可能
- 長距離輸送が可能



水素エネルギー利活用の意義

- 環境とエネルギーセキュリティをともに解決する水素は、日本にとって究極のエネルギーとなり得る。
- 2030年頃までに大規模なグローバルサプライチェーンを構築するとともに、水素製造段階においても CCSと組み合わせる等により**トータルでCO2フリー化**を進め、2050年CO₂80%削減に貢献。
- さらに、日本の燃料電池分野の特許出願件数は世界一位であり、産業競争力強化にも資する。

水素エネルギー利活用の3つの視点

環境

- 高効率エネルギー利用
 - 低炭素化



エネルキ゛ーセキュリティ

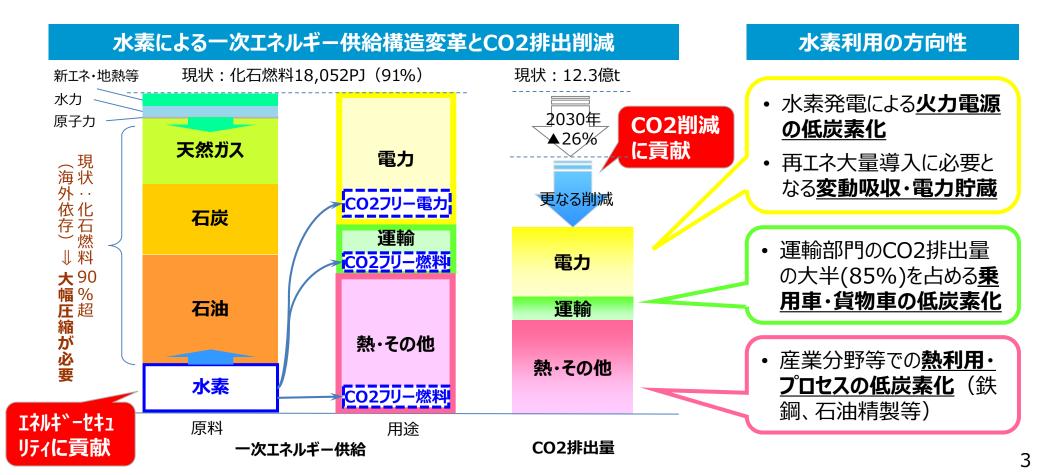
エネルギー調達多様化

産業競争力

- 高い技術力
- 知財・ノウハウ蓄積

水素エネルギー利用の意義・エネルギー政策上の位置づけ

- 水素エネルギー利用は、90%以上の一次エネルギーを海外化石燃料に依存する**日本のエネル ギー供給構造を変革・多様化させ、大幅な低炭素化を実現するポテンシャルを有する手段**。
- ✓ 化石燃料を水素に代替することによるエネルギー源の多様化・エネルギーセキュリティの向上
- ✓ 発電や産業、運輸分野での水素利用によるエネルギー利用の低炭素化



水素社会実現に向けた取組

- 水素社会の実現のためには、水素の製造、輸送・貯蔵、利用までの一貫したサプライチェーンの構築が必要不可欠。
- 技術開発・実証や導入支援を通じ、水素供給コストを低減させ、商用化を目指す。

製告

- ・都市ガスなどから水素製造
- ・工業プロセスからの余剰の水素

国内再生可能エネルギー



太陽光発電で 作った電気を 用いた水素製造 の実証 (オリパラの際に 活用)

出典:東芝エネルギーシステムズ(株)

水素ステーションの 整備支援

輸送·貯蔵



利用

燃料電池自動車の導入支援





運輸分野

家庭用燃料電池の導入支援

エネファーム



水素発電の検討

ガスタービン



海外からの水素輸入

豪州の石炭や ブルネイの天然ガスを用いた 水素製造•

日本への海上輸送の実証





出典:川崎重工業

産業プロセスでの水素利用・技術開発

製鉄プロセスにおける水素利用



水素基本戦略(2017年12月関係閣僚会議決定)のポイント

- 2050年を視野に入れたビジョン+2030年までの行動計画
- 水素を再エネと並ぶ新たなエネルギーの選択肢として提示
 - ⇒ 世界最先端を行く日本の水素技術で世界のカーボンフリー化を牽引
- 目標:ガソリンやLNGと同程度のコストの実現

(現在: 100円/Nm³ ⇒ '30年: 30円/Nm³ ⇒ 将来: 20円/Nm³)



〈第2回再生可能エネルギー・水素等関係閣僚会議〉

<水素の低コスト化のための3条件>

供給と利用の両面での 取組が必要 【供給側】

ı

【利用側】

① 安価な原料 (=海外褐炭、余剰再エネなどの活用)

② 大量に製造・輸送するためのサプライチェーンの構築

· · · ③ 大量の利用 (**自動車** ⇒ **発電** ⇒ 産業)

12供給側の取組

○安価な原料で水素を大量製造

- ▶ 褐炭(石炭の1/10以下) や海外再エネ(国内の1/10程度)を活用。
- ○国際的なサプライチェーン構築により大量輸入
- ▶ 日オーストラリア間/日ブルネイ間の国際水素輸送プロジェクトにより、褐炭水素製造や水素の大量輸送技術の開発を進め、'30年頃の商用化を目指す。
- ○地域の再エネを最大限活用
- ▶ 福島(浪江町)の水素拠点化に向け、世界最大級の再エネ水素 製造実証を通じて、将来の余剰再エネ活用の先駆けとする。福島産 水素は20年オリパラでも活用。

③利用側の取組

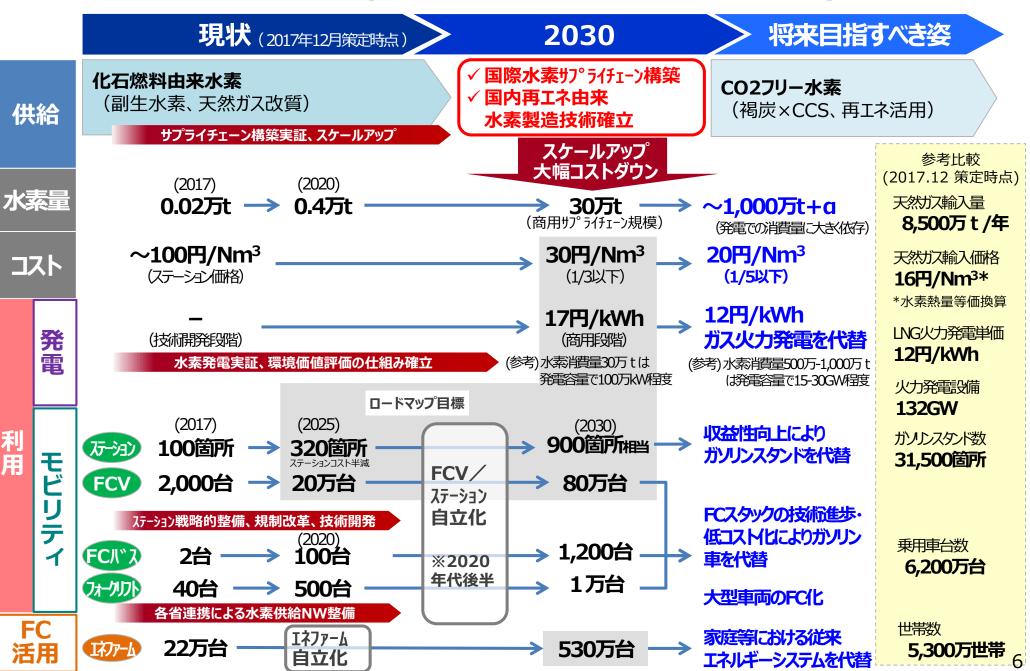
○FCV/FCバス/水素ステーションの普及加速

- ▶ '20年代後半のFCV関連ビジネス自立化に向け、
 - ①低コスト化技術開発(ステーションコストを20年までに半減)、
 - ②規制改革(ステーション無人化の実現等)、
 - ③ステーションの戦略的整備('18年設立の新会社が整備加速)を進める。
- FCVのみならず、バス、フォークリフト、さらには、トラック、船等への用途展開により水素利用の横展開。

○水素発電の商用化・大量消費

世界初の水素発電所(神戸)が年明けから実証運転開始するなど、'30年頃の商用化に向け、実証・技術開発を推進。

水素基本戦略のシナリオ(2017年12月関係閣僚会議決定)



水素・燃料電池戦略ロードマップ~水素社会実現に向けた産学官のアクションプラン~(全体)

● 基本戦略等で掲げた目標を確実に実現するため、

붍

(2019年3月策定)

- ① 目指すべきターゲットを新たに設定(基盤技術のスペック・コスト内訳の目標)、達成に向けて必要な取組を規定
- ② 有識者による評価WGを設置し、分野ごとのフォローアップを実施

		THE SOIL WILL	шиго свхе	<u> </u>		
		基本戦略での目標		目指すべきターゲットの設定		ターゲット達成に向けた取組
	Ŧ	FCV 20万台@2025 80万台@2030	<u>2025年</u> ● ●	FCVとHVの価格差 (300万円→70万円) FCV主要システムのコスト (燃料電池 約2万円/kW→0.5万円/kW) 水製貯蔵 約70万円→30万円	•	徹底的な規制改革と技術開発
	ビリテ	ST 320为亨斤@2025 900为亨斤@2030	<u>2025年</u> ●	整備・運営費 (整備費 3.5億円→2億円 運営費 3.4千万円→1.5千万円) ST構成機器のコスト (圧縮機 0.9億円→0.5億円)	•	全国的なSTやドク、土日営業の拡大がリルタバインが、出代では、
利用	イ	バス 1200台@2030	<u>20年代前半</u> ● ※トラック、船舶、銀	【蓄圧器 0.5億円→0.1億円 】 FCバス車両価格 (1億500万円→5250万円) F道分野での水素利用拡大に向け、指針策定や技術開発等を進める	•	バ対応STの拡大
	発電	商用化@2030	<u>2020年</u> ●	水素専焼発電での 発電効率 (26%→ <mark>27%</mark>) ※1MW級ガスタービン	•	高効率な燃焼器等の開発
	FC	グッドパテの 早期実現	<u>2025年</u> ●	業務・産業用燃料電池のグリッドパリティの実現	•	セルスタックの技術開発
供給	化石+CCS	水素工小 30円/Nm3@2030 20円/Nm3@将来	<u>′20年(前半</u> ● ●	製造:褐炭ガス化による 製造コスト (数百円/Nm3→12円/Nm3) 貯蔵・輸送:液化水素 タンクの規模 (数千㎡→5万㎡) 水素 液化効率 (13.6kWh/kg→6kWh/kg)	•	褐炭が水化炉の大型化・高効率化 液化水素外の断熱性句上・大型化
711	再大水	水電解システムコスト 5万円/kW@将来	<u>2030年</u> •	水電解 表置のコスト (20万円/kW→5万円/kW) 水電解効率 (5kWh/Nm3→4.3kWh/Nm3)	•	浪江実証成果を活かしたで、此地域実証 水電解装置の高効率化・耐久性向上 地域資源を活用した水素切られて、構築

7

水素・燃料電池戦略ロードマップのフォローアップについて

- ロードマップでは、その実行を確実なものとするため、<u>進捗状況を定期的に確認</u>するとともに、社会情勢や技術開発等の動向に基づき**プロジェクトや取組への評価、課題の整理、対応策の検討等を行う**こととしている。
- こうした評価等を行うため、水素・燃料電池戦略協議会の下、有識者で構成する評価WGを設置 した。
- 分野ごとに事業者等のヒアリングを行い、現状や将来目標の達成の蓋然性等のフォローアップを原則 年に1回実施していく。(2019年6月に第1回評価WG実施。)

水素·燃料電池戦略協議会

水素サプライチェーン

評価項

有

識者

によ

る評

価 W

G

✓ 水電解装置システムコスト(20万円/kW→2030年5万円/kW)

ī Į

✓ 水素液化効率の向上(液化原単位13.6kWh/kg→2020年代前半6kWh/kg) 等

水素利活用

評価項

目

✓ FCVの実質的な価格差低減(300万円→2025年頃70万円)

✓

✓ 水素ST個別機器のコスト目標(圧縮機0.9億円→2025年頃0.5億円)

等



事業者等のヒアリングなどにより、現状を取りまとめ、有識者と討議・検証を行うことで、ロードマップの目標達成に向けた進捗を把握していく。

水素・燃料電池プロジェクト評価・課題共有ウィーク

- 国家事業として水素・燃料電池に関する技術開発を継続しており、エネファームやFCVを世界で初めて市場投入するなど、**日本は当該分野の技術開発・実証において世界をリードしている**。
- 世界動向をしつかりと把握しつつ、日本の技術力の更なる向上に向けて、**事業の取組評価、ユー** ザー側からのニーズの提示、新たなシーズの発掘により、産学官全体に渡る活性化を図った。
- 水素・燃料電池技術開発戦略の策定に向けて、「水素・燃料電池分野における技術開発の重点 分野について」を発表した。

プログラム

主催:経済産業省・NEDO 参加者:延べ1,000名程度

発表数:47件(評価対象は22件)

6月17日(月)	6月18日(火)	6月19日(水)	6月20日(木)	6月21日(金)
Plenary 特別講演 IEA Hydrogen Report IEA 60 min. 米国・欧州における水 素・燃料電池技術開発 動向	水素発電およびPtG プロジェクト評価 水素・燃料電池戦略RM METI 10 min. 技術開発RMと事業説明	水素ステーション プロジェクト評価 水素・燃料電池帆影解M METI 10 min. 技術開発RMと事業説明	水素・燃料電池プロジェ クトの課題是示と評価 水素・燃料電池駅路RM METI 10 min. 技術開発RMと事業説明	水素・燃料電池プロジェクトの課題提示と評価
NEDO 50 min. 水素・燃料電池戦略RM METI 30 min. NEDOにおける水素・燃料電池技術開発 NEDO 30 min. 水素サプライチェーン プロジェクト評価 HySTRA AHEAD	NEDO	JPEC HySUT 九州大学 JXTGエネルギー 加地テック	NEDO 10 min. トヨタ自動車 本田技研工業 FC-Cubic 同志社大学 山梨大学 干菜大学 東北大学 上智大学 電気通信大学 物質・材料研究機構	FCCJ 慶応義塾大学 東京工業大学 東京電機大学 首都大学東京 九州大学 産業技術総合研究所 デンソー 東京大学 山梨大学
全体討議 講評	全体討議 講評	全体討議 講評	全体討議講評	講評 水素・燃料電池技術 開発網路の策定に向けて

評価ウィークのスキーム

事業の取組評価

ユーザー側からの ニーズ提示

新たなシーズの 発掘

産官学全体に渡る活性化



の 他

水素・燃料電池技術開発戦略の概要

評価・課題共有ウィークを踏まえ、ロードマップで掲げるターゲットの着実な達成に向け、重点的に 取り組むべき技術開発3分野10項目を特定し、我が国の技術開発戦略として公表。

水 素・燃 料 電 池 技 術 開 発 戦 略 技術開発項目 技術開発事項 車載用燃料電池 ● 抜本的な低白金化や 非白金触媒の開発 燃料電池 定置用燃料電池 補機・タンク等関連システム ●大幅な低コスト化に向け 発電効率65%超の 燃料電池セル開発 ●断熱システムの開発 大規模水素製造 ●逆火・燃焼振動対策と 輸送·貯蔵技術 環境性(低NOx)の同時達成 水素発電 水素STの整備費・運営費 水素ステーション 低減に資する画期的な 充填プロトコルの開発 水電解技術 産業利用等アプリケーション ■電解質材料等の 劣化メカニズム解明 非連続な革新技術

ア ョンプラン の着実な達成

ロードマップ ターゲット達成に向けた取組 (アクションプラン) 触媒の貴金属使用量の低減 セルの高効率化・高出力密度化

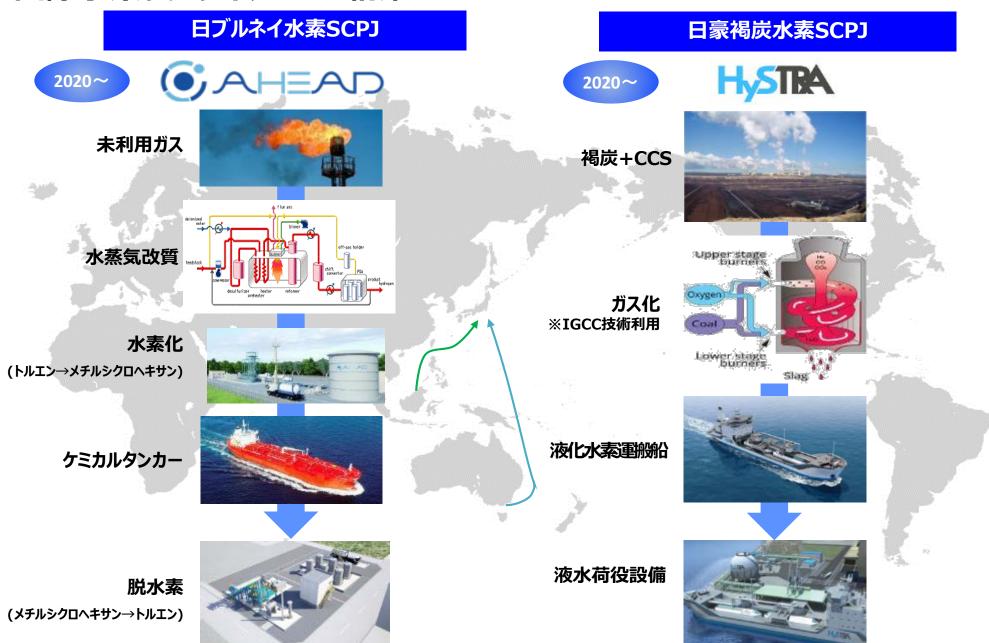
規制改革と技術開発の一体的推進

高効率な大型燃焼器の開発

大容量液化水素貯蔵タンクの開発

水電解装置の耐久性向上

国際水素サプライチェーン構築



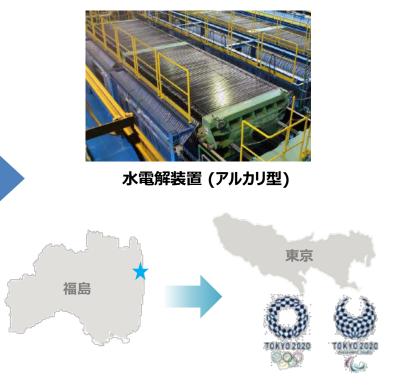
地域の再工ネを最大限活用する取組(Power to Gas)

- 再エネの大量導入は調整力確保とともに余剰の活用策が必要。水素利用のポテンシャルは大。
- 特に蓄電池では対応の難しい「季節を超えるような長周期の変動」に対しては、有効。
- 福島新工ネ社会構想に基づき、福島県浪江町において、世界最大級となる1万kWの水電解装置により再工ネから大規模に水素を製造する実証プロジェクトが進行中。「福島産のクリーンな水素」を福島県内のみならず、2020年東京オリ・パラにも活用することを目指す。

福島県浪江町での大規模水素製造実証プロジェクト







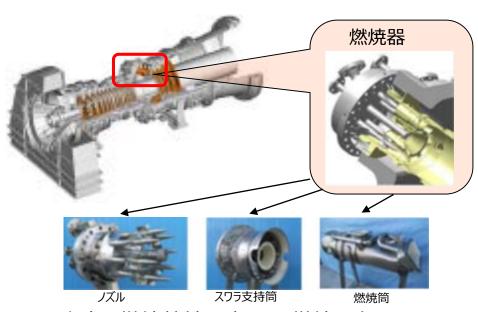
水素発電に関する技術開発・実証

- 将来の発電分野での水素利用を見据え、①1MW級②大規模火力発電級のそれぞれの分野で水素の燃焼特性に応じた燃焼器の技術開発に取り組んでいる。
- ① 1MW級においては、水素混焼率0~100%までフレキシブルに対応可能な燃焼を開発し、2018年4月には水素専焼(水素100%)による市街地への熱電併給を世界で初めて達成(@神戸)。現在、さらなる効率向上を目指し、水素専焼専用の燃焼器開発を実施中。
- ② 既存大規模火力発電所(500MW級ガスタービン発電設備)での水素混焼を可能とするための技術開発を実施し、2018年に**水素混焼率20%における安定燃焼**を確認した。

水素CGSによる熱電併給実証(神戸市ポートアイランド)

既存LNG火力発電向け水素混焼技術開発



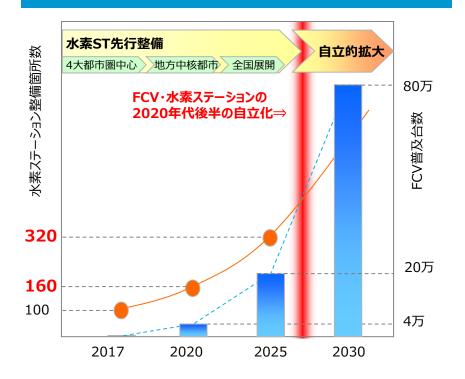


水素の燃焼特性を踏まえた燃焼器部品の 設計・製造・性能実証等を実施

水素ST及びFCVの普及目標、現在の実績

- モビリティにおける水素利用の中核はFCV・水素ステーションの普及。FCVは2020年までに4万台の普及を、水素ステーションは2020年度までに160箇所の整備を目指す。
- FCV・水素ステーションの2020年代後半の自立化に向けては、FCVの量産化及び安定収益の裏付けのあるステーション整備(自立的なビジネス展開)が必須。そのため、規制改革、技術開発、ステーションの戦略的整備を三位一体で推進。
- 燃料電池技術の横展開、及び水素ステーションインフラの有効活用(稼働率向上)の観点からは、 他のアプリケーションへの展開を合わせて進めていくことが重要。

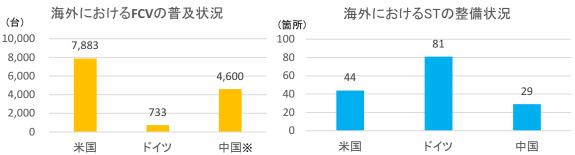
FCV·STの普及イメージ



FCV·STの普及実績

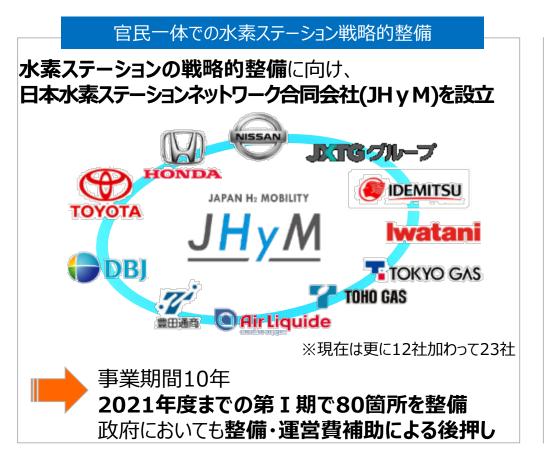
年度	2014	2015	2016	2017	2018	2019
FCV(台)	102	596	1,799	2,459	3,056	3,567 ※1
ST(箇所)	16	76	90	98	103	110 ※ 2

- ※1 2019年11月末時点。
- ※2 2019年11月末時点。 (整備中含めると136箇所)。



※全て商用車(バス、トラック)。FCVは試験的に導入されているが、正確な台数不明。

FCV・水素ステーションの自立化に向けた取組



FCV・水素ステーションに関する各省にまたがる規制改革の貫徹

規制の総点検 →規制改革実施計画等(37項目)

国内水素ステーションでの水素販売



海外水素ステーション・国内 ガソリンスタンドでの燃料販売 海外FCV製造

主な検討項目

(水素STのコスト低減等)

- ステーションの遠隔監視による 無人運転の許容
- ステーションにおける汎用材の 適用検討

(FCVの量産・コスト低減等)

• FCV用タンクの充填可能期間の延長



公開の有識者会議において検討中 必要な研究開発も支援

低コスト化に向けた技術開発の推進

2020年までの水素ステーション機器コスト半減(▲2.3億円)に向けた 技術開発を実施

<技術開発のこれまでの主な成果>

新型圧縮機の開発



140百万円 ⇒ 65百万円 (▲75百万円)

耐久性の高いホースの開発

100回充填で交換





FCVの導入支援

2030年までの80万台のFCVを普及させるための導入支援





水素ステーションの整備状況

津市

全国:開所112箇所(他24箇所整備中) ※R2年1月16日現在

鹿児島県

鹿児島市



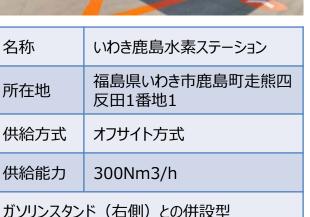
16

※下線は整備中

水素ステーションの地方展開事例 ~根本通商・いわき鹿島水素ステーション~

- 水素ステーションの整備においては、水素ステーションの設置のみならず、FCVの普及が進むことが必要。
- 福島県いわき市においては、県内初の商用定置式であるいわき鹿島水素ステーション(運営:根本通商)の整備に当たり、水素ステーション事業者と地元の商工会議所等の連携による地域を挙げた取り組みにより、水素ステーションの開所に併せてFCVを導入。









開所式の様子

- ▶ 根本通商と日本水素ステーションネットワーク合同会社(JHyM)が 共同で整備し、平成31年3月5日開所。(JHyMスキームによる初の 水素ステーション)
- ➤ いわき商工会議所や地元企業、金融機関等がFCV(MIRAI)を購入し、開所式当日には24台が並んだ。

工業プロセスにおける水素利用・供給

- 製油所や化学プラント、製鉄所、食品工場等の工業プロセスにおいて水素は既に利用されており、 製鉄所では高炉での還元剤として、コークスの一部を水素に代替させるCOURSE50プロジェクト が進められている。
- このように工業プロセスにおいて水素の活用方法を増やすことができれば、工業プロセスの低炭素化 **を図るとともに水素利用を拡大**することが可能。
- さらに、現状、工業プロセスで発生する副生水素は熱源等として所内利用されている場合が多いが、 経済合理性にかなえば、将来的には水素の供給源としても活用できる可能性がある。

水素の工業用途

石油精製

脱硫プロセス等で利用

石油化学製品

エチレンプラントにおける芳香族等の合成プロセス

ステンレスなどの鋼製品の表面を処理するための還元剤

- 光ファイバーなどのガラス製造
- 半導体、LEDの製造
- マーガリンの製造では、原料油脂を固める硬化剤





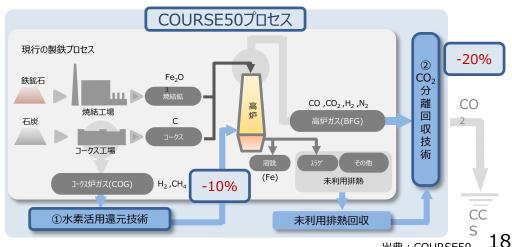






COURSE50プロジェクト

- 一貫製鉄所の既存インフラを最大限活用することを前提に以下を実施
 - ①水素を多く含むコークス炉ガスを用いた鉄鉱石還元への水素活用技術
 - ②製鉄所内の未利用排熱を利用した高炉ガスに含まれるCO2を分離・ 回収する技術開発
 - →これらの技術により製鉄所からのCO2排出を削減することが目標



石油化学

製鉄

半導体

出典: COURSE50



家庭用燃料電池(エネファーム)の普及・拡大

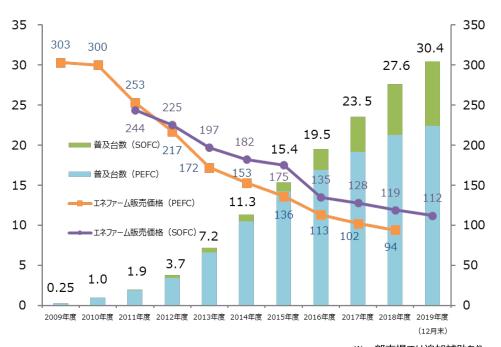
- ▼ 家庭用燃料電池(エネファーム)は、2009年に世界に先駆けて我が国で販売が開始。「エネルギー基本計画」、「水素・燃料電池戦略ロードマップ」において2020年頃に自立化を実現した上で、2030年に530万台の普及を目指すこととされている。
- これまでに、30万台以上が普及しており、販売価格も、PEFCの場合、販売開始時の300万円 超から、100万円を切る水準まで低下。一方で、目標の達成に向けては更なる取組が必要。

家庭用燃料電池の仕組み

- 都市ガスやLPガスから取り出した水素で発電を行い、 その際に発生する熱も給湯等に有効活用。
- 燃焼反応ではなく電気化学反応により発電するため高 エネルギー効率、省エネルギー性能を実現(発電効率



普及台数と販売価格の推移



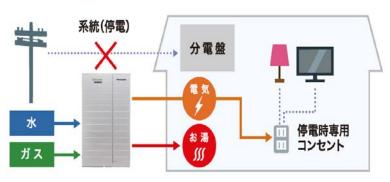
※一部市場では追加補助あり

今般の台風災害における水素技術の貢献①(定置用燃料電池)

- 災害時に停電が起きた場合も、定置用燃料電池から電気・熱を継続して供給可能。
- 過去の災害時にも、定置用燃料電池により自宅への給湯や携帯電話の充電が可能となるなど、 生活環境の維持に大きく貢献した。

系統停電時の自立運転機能について

●停電時の発電イメージ



(出典) パナソニック

活用事例

- ■台風21号による関西エリア停電時(2018年9月)
- ・835世帯でエネファームが熱電供給に貢献。
- ・シャワーや扇風機、携帯電話の充電などにエネファームからの電気・熱を活用。
- ■台風15号による千葉県内停電時(2019年9月)
- ・一部ガス事業者では停電エリアに設置されていた 自立運転機能付きのエネファーム20台のうち19台が運転継続。
- ・冷蔵庫や洗濯機、携帯充電、扇風機等を使用できたことに加え、 シャワーやお風呂等の給湯利用で活用。

【活用例】

<エネファームによる 携帯電話の充電>



<エネファームによる給湯>





(出典) 大阪ガス

今般の台風災害における水素技術の貢献② (FCV)

 今回の災害では、自動車会社各社が、FCVを含め、合計140台程度の電動車を現地派遣。避難所での 携帯充電や灯火確保、乳幼児・高齢者などがいる個人宅や老人ホームなどでの給電を実施。
 FCV、EVの災害時における新たな役割が確認された。

給電活動の様子





FCVからの給電:地域を巡回し、個人宅で照明、電子レンジ等に使用

出典: トヨタ自動車株式会社





EVからの給電:避難所等で携帯電話充電、扇風機、冷蔵庫等に使用

出典:日産自動車株式会社



PHVからの給電:老人ホームで洗濯機・洗濯乾燥機に使用

出典:三菱自動車工業株式会社



FCVからの給電:老人ホームでエアコンや小型蓄電池の充電に使用

出典:本田技研丁業株式会社

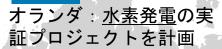
※台風15号での事例

世界で高まる水素・燃料電池への関心



イギリス:パイプライン

網への水素注入





ドイツ:再エネからの 水素製造の実証、燃料 電池列車の導入



中国:燃料電池バスを導入



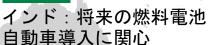
日本:燃料電池自動車 の開発・導入、水素サ プライチェーン実証



☆ 韓国:<u>燃料電池自動車</u>の ・ 開発・導入



ブルネイ:天然ガスか ら水素製造。日ブルネ イで実証を実施







サウジ・UAE:

石油資源を活用した水素製造



オマーン: 資源の枯 渇が懸念される中、 太陽光からの再エネ 水素製造に期待

フランス:パリで燃

料電池自動車導入



ニュージーランド:地熱エネル ギーからの水素の製造。 日本企業と実証実施



カナダ:燃料電池を 開発、輸出に関心



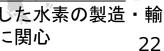
米:技術開発をリード。 カリフォルニア中心に<u>燃</u> 料電池自動車導入(世界 最多の7000台超)



アルゼンチン:風力や太陽 光の豊富な再エネを活 かした水素の製造・輸 出に関心



豪州:褐炭や再エネからの 水素の製造。日豪で実証を 実施中



G20 持続可能な成長のためのエネルギー転換と地球環境に関する関係閣僚会合

- 日時:2019年6月15日(土)、16日(日)
- 場所:長野県軽井沢町
- 主催:経済産業省、環境省
- 水素の重要性について、初めてG20のコミュニケ及びアクションプランにおいて言及された。
- IEAより初めて包括的な水素に関するレポートを発表。
- ・ 日米欧で水素・燃料電池に関する共同宣言を発表。

閣僚声明

- ・イノベーションの加速化による環境と成長の好循環の議論の中で、水素の重要性 を確認し、コミュニケを採択。
- ・クリーンで、安定かつ安全なエネルギー源としての水素の可能性を開拓するための 既存の国際的努力を強化する重要性が記載された。

IEA水素レポートローンチイベント

- ・G20の開催に合わせ、IEA(国際エネルギー機関)より、水素の現状を定量的に分析し、将来展望や提言をまとめたレポート「The Future of Hydrogen」が公表。
- ・レポートには、水素の将来像、克服すべき課題、政策提言等がまとめられている。

日米欧水素・燃料電池に関する共同宣言

- ・長年の間、水素・燃料電池分野をリードしてきた日米欧が、その協力関係を強化し、世界における水素利活用の拡大を図ることを目的として共同宣言を発表。
- ・水素閣僚会議にて発表された「東京宣言」に示された分野における協力を通して、 具体的な取組の展開を促進する。





- 日時:2019年9月25日(水)
- 場所:ホテルニューオータニ
- 主催:経済産業省、国立研究開発法人新エネルギー・産業技術総合開発機構(NEDO)
- 概要:「東京宣言」を実現するための具体的なアクションを明確化し、各国の水素・燃料電池に関する 行動指針として、「グローバル・アクション・アジェンダ」を策定・共有
- 参加者: 35の国・地域・機関の代表、関係企業トップを含め600人以上
- 参加国:日本、豪州、米国、バングラディッシュ、ブルネイ、オマーン、フィリピン、ベトナム、英国、コスタリカ、ノルウェー、ポーランド、アルゼンチン、カナダ、チリ、EC、フランス、ドイツ、インドネシア、イタリア、モロッコ、オランダ、NZ、韓国、サウジアラビア、スペイン、タイ、UAE、タンザニア、パキスタン、ロシア、IEA、ERIA、IRENA、Hydrogen Council

プログラム

午前:国際連携の具体化に向けた各国閣僚間のディスカッション

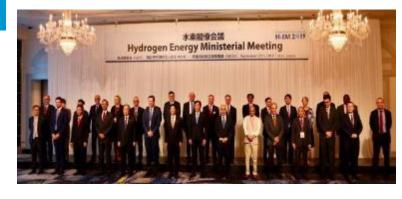
午後:関係機関及び国際企業による講演会

- ・分野横断ワークショップ: エネルギー転換における水素のポテンシャル
- ・モビリティ ワークショップ:広がる水素の利活用
- ・サプライチェーン ワークショップ:

世界での水素利活用の推進に向けた水素製造とサプライチェーン

、・セクターインテグレーション ワークショップ

グローバル・アクション・アジェンダ(議長声明)のポイント



水素閣僚会議に参加した35の国・地域・機関

- ✓ 世界目標の共有(例:今後10年間で、水素ステーション10,000カ所(10 thousand)、燃料電池システム1,000万台(10 million)の設置 = "Ten, Ten, Ten")
- ✓ 水素大量生産・大量消費に向けた取組(サプライチェーンの確立、技術開発、規制緩和等)